

社会福祉法人うらら 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性職員が仕事で能力を発揮し、また希望に応じて活躍できる職場環境を整備するために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容：

目標 1 新卒および中途採用における女性比率を 2028 年までに 60%以上とする。

取組：男女の区別のない採用基準に基づく採用時面談の実施

目標 2 女性管理職の割合を 2028 年までに 60%以上にする。

取組：キャリアパスシートを活用した面談の実施

目標 3 育児休業取得を希望する職員の育児休業取得率を 100%とする。

取組：育児休業取得の啓蒙活動

目標 4 フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 5 時間未満とする。

取組：残業時間削減の啓蒙活動

幹部会議での定期的な残業時間状況の共有と対策指導

3. 対策：

2026 年 4 月～ 目的の趣旨、目的の法人内の理解の促進

2026 年 10 月～ 制度の評価項目や各事業所ごとの現状把握

2027 年 4 月～ 取得対象となる認定制度の検討

2027 年 10 月～ 認定取得に向けての目標策定と申請